

〈論文〉

## 想像性から創造性への教育Ⅱ ～音楽表現から地域文化～

今井敏勝

### はじめに

人間が感情・意思・思考を表現する仕法として、ことばを使用した表現や文章を用いての表現がよく使われる。音楽芸術の表現仕法としては、バレエなどの身体と音楽による表現や、歌と演劇によるオペラもあり、これらはすべて音による音楽表現である。世界各国の言語は異なるが、音楽の音や音符は世界共通語であり、聴衆（表現を受けとめる者）としては、どこの国に行っても音楽を聴き楽しむことができる。そこにはことばの壁は存在せず、多種多様な音楽表現を聴き手一人ひとりが自由に楽しむことができる。「音楽の享受」では本来の姿だと考える。そもそも音楽で「今から雨が降ります」、「その後雪になります」、「木々の落ち葉が風に舞います」などのように、非常に理解しやすい方法で聴き手の想像性を限定することに懐疑的である。聴衆が音楽表現をそれぞれの想像と感性で楽しむことができなければならない。音を使って音楽表現する者は豊かな想像性を創造性に展開し、聴き手に伝達する必要がある。そのためにも、いつも想像力を豊かにし、創造性を高めなければならない。想像性から創造性への思考は、これから社会人になる学生にとって重要な創造力と行動力の育成につながると考える。

一方、世界各国の地域社会においても、音楽文化芸術の振興と役割に対する期待が大きくなってきている。また、痛ましい犯罪が低年齢化してきている現在、心の教育が重要と考える。札幌市においても「札幌市民が心豊かに暮らせる文化薫り高き札幌のまちづくり」を目標に「札幌市文化芸術基本計画」が策定されている。先に「学生の想像性から創造性への教育」として音楽を使った正課外教育の現状と必要性について、考察した<sup>注1</sup>。その研究を踏まえ、本論文では学生が音楽表現を使って想像性から創造性へ発展させていく力の重要性を考察すると共に、日本の地域社会における音楽文化振興（ザルツブルク音楽祭調査による）の現状及び施策を分析する。

## I 想像性から創造性

### 1. 音楽表現と想像性

現在において、想像力（イメージ力）を高め、自身で生きる力を養うことが教育の上でも重要な課題となっている。社会生活が機能的になり便利になることにより、思考することや想像することに時間をかけなくなる恐れがある。機能性の豊かさや便利的社会を全面的に否定しているのではない。目まぐるしく変革していく社会にどのように生活し、生きていくかの問題であろう。

音楽の世界では、演奏者が作曲者からのメッセージを楽譜からとらえ、音符に込められたさまざまな感情表現の想像性を最大限に生かし、音として表現していく活動である。音楽表現活動を通して想像性を豊かにし、感情を表現することを育てることにつながる。

### 2. 音符による想像性

四分音符一つ「♪」においても、どのような音色で、どのような強さで、どのような速さで表現するかいつも想像しなければならない。ことばでも、「え」「e」「E」においても同じである。驚きの「え!」、落胆の「え~」、疑問の「え?」、感心・悲しみ・おののき・嘆きなど、さまざまな「え」の表現になる。音楽においても同じことで、音符を表現することで、悲しさ・歓喜・美しさ・豊かさなど音のつながりで表現をする。そこには、どのように表現したいのか想像力が必要となる。例えば、「鏡のような湖面に木々の葉から朝露が一滴落ちる音」や、そこから生まれる「水面の波紋の模様」なども想像することができるであろう。

音楽では、すべて音符のメッセージでどう想像し、創造するかは音楽を表現する者に委ねられている。それらの音楽表現は、すべて想像力から生まれる活動である。

### 3. 想像力を高める音楽活動

誰かの演奏を聴き、それを同じような音色で表現しようとしても、やはり自分自身の音になってしまう。近づくことはできるが同じにはならない。それは、表現と音が一致しないからで、自分自身が楽譜からとらえ考察した想像性が乏しくなっているからである。

私が音楽表現形態の一つとしている吹奏楽の演奏においても、想像性の乏しい演奏が多くなってきていることを感じる。情報化社会において録音機能が昔からみると格段に進化し、また、日本にいながらにして世界各国の演奏の音を聴くこともできる。これは、素晴

らしい発展であるが、その反面、容易に名演奏を模倣してしまう危険性がある。演奏者の想像性が失われていて、本来の演奏者の音楽と奏でられる音楽が一致していない演奏になってしまう。また、電子化の発達により、あらゆる音程や音階も純正律<sup>註2</sup>で音として出すことのできるオルガンなどがある。すばらしい機能の発達である。しかし、使い方を間違ってしまうと、演奏者自身で音程を考えることができなくなる恐れもある。純正律の和音も美しく響き、正確なメロディーの音程とリズムが兼ね備えられている演奏で、ある面では非の打ちどころのない演奏のように聴こえてしまう。コンテストやコンクールなどでは、このような演奏が高得点になってしまい、高く評価されてしまうこともある。また、それを聴き、同じようなシステム化で音楽作りをしてしまい目標化されることもある。近年うまい演奏は多くなったが、感動する演奏が少なくなってきたように感じてならない。やはりそれは、音楽を表現する側の想像性が乏しくなっているのが原因と考えられる。

子どもたちや学生たちが、音楽の諸活動を通してさまざまなことを学ぶことができる。その中の重要な一つとして想像力を磨くことで、感性を高め豊かな情操を養うことにつながるのである。

現在、札幌大学で正課外教育として吹奏楽の指導を18年に渡り行っている。「想像力を養い創造的に表現する能力を育てる」という正課外教育の研究として、平成18年から5年計画で取り組んでいる。その活動には音楽表現のみならず、演奏会、その準備、組織構成など、すべての面で学生たちが積極的に行うことで、将来必要とされる社会人基礎力を身につける教育につなげることを目標としている。集団の中に磨かれ伸長していく過程において、高いレベルの演奏を目指すだけでなく、組織力やコミュニケーション力なども共に高めていく目的である。そのためにも、想像性の豊かさが求められることになる。音楽監督としての音楽面の指導と共に全般的な組織運営面の指導も行うことになる。

音楽局（音楽全般の主な業務）

1. 演奏会の企画、構成
2. 選曲及びプログラミング
3. 録音、記録
4. 練習、リハーサル、本番などのスケジュール計画

役員組織（運営全般の業務）

1. 運営全般
2. 会計全般
3. 組織構成
4. 楽器・楽譜管理
5. 備品の管理（CD、DVDなども含む）
6. 地域及び北海道・札幌地区吹奏楽連盟への活動

現在の学生においては、運営面の指導の方が彼らに使うエネルギー量は莫大に大きい。この原因の一つには、大学までの成長過程において、想像性を養う教育が不足していることもある。また、コミュニケーションや集団の中における表現力、リーダー力の不足も挙げられる<sup>注3</sup>。

「経済産業省の「社会人基礎力」推進プロジェクトが進められてきている。そこでは、「前に踏み出す力（アクション）」（主体性、働きかけ力、実行力）、「考え抜く力（シンキング）」（課題発見力、計画力、創造力）、「チームで働く力（チームワーク）」（発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力）が育成すべき目標<sup>2注4</sup>として掲げられている。学生に対して、企業の第一線からは、自分の考えをしっかりと持ち周囲とどう協調し、相手に伝え表現できるかが求められている。

### 産業界から見た「職場で求められる能力」

こうした中、企業経営者は、価値創造、実行力、課題設定力、積極性など自ら新しい価値を生み出していく力を求めている。

#### これからほしいタイプの人材像（経営者による回答）

キーワード	回答数
創造力, 新しい発想・アイデア, 独創性, 価値創造	33
実業変革・再構築力	25
実行力, 行動力, 業務遂行能力	16
自立的行動, 自己責任能力	14
チャレンジ精神, 失敗を恐れない	13
課題設定力, 問題発見能力	12
前向きさ, 積極性, やる気	11
戦略思考	9
グローバル感覚, 国際感覚	9
高度な専門性	9

(出典) (社) 日本能率協会  
「競争優位をめざす人材戦略」に関する経営者アンケート結果 (2002) <sup>注5</sup>

## 企業第一線管理職から見た大学教育への注文

～部下としての新卒大学生にどのような基礎能力を求めるか～

### ◆新入社員採用時に求められる資質

- 好奇心
- 柔軟性
- 倫理観

※上記をベースに「努力し続けることができる」人材を求めています

### ◆ビジネス上求められるヒューマンスキル

- 倫理的思考能力
- コミュニケーション能力
- タイムマネジメント能力
- プレゼンテーション能力

### ◆認定上のポイント例

- 業務遂行能力
  - ・業務知識
  - ・業務遂行能力
  - ・実践能力
  - ・ビジネスセンス

### ○意欲・態度

- ・規律性
- ・協調性
- ・責任制
- ・積極性
- ・情報管理

### ◆その他感じる必要とされる様々な能力

- 世間一般常識・知識習得力・創意工夫
- 人格識見・素直さ・明るさ・優しさ
- 熱意・こだわり
- メンタルタフネス
- チームワーク力

平成21年8月8日

野村證券(株) 岸和田支店 支店長 木村真教<sup>3E5</sup>

企業経営者から学生に求められている能力として、「新しい発想, アイディア, 独創性」(想像性)と, さらに, 「創造力, 価値創造」(創造性)が高く挙げられている。

## 4. 想像性から創造性への発展

想像(imagination)性を高め, 最終的には創造(creation)性に結び付けていくことが必要である。音楽表現活動においても楽譜から得られる作曲者からのメッセージを読み取り, 自身の考えや今までの音楽研究を終結し, 想像力を最大限働かせ, 音にして奏でる表現の一つであり, それらの音のつながりが表現として演奏される。創造性から生まれる

音楽表現である。二度と同じ演奏表現は不可能であり、同じ楽曲を同じ奏者が演奏したとしても、年代や経験の度合いによっても異なる演奏になる。また、同じ年代で同じ時期に2回3回の公演を行ったとしても、同じ演奏にはならない。まさに演奏表現は、その時一瞬の表現なのだ。もちろん、幾度の練習を繰り返したとしても、練習と本番は異なるのである。

学生においても、集団の中で運営・企画・構成などを含めた音楽表現活動は、想像性を豊かにし、創造性を高める能力を育成すると共に、社会人基礎力を身につけることにも発展していくのである。

## II 地域文化芸術

### 1. 地域創造（財団法人）の概要

財団法人地域創造は、「地方公共団体関係者が設立者となり、美しく心豊かなふるさとづくりの推進に寄与すること」を目的として、平成6年（1994年）9月30日に発足された。地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりなどを地方団体との緊密な連携の下に行うと共に、地方公共団体が実施活動を支援するために設立された。支援事業としては、「地域の芸術文化環境づくり支援事業」とし、次の4プログラムで構成されている。

#### 1. 創造プログラム

地域における創造的な芸術活動と芸術創造者の養成及び地域間の交流を進め、地域の人々が多彩な芸術活動を享受できる環境づくりを目指すものである。

芸術分野において、創造的な環境づくりに必要な事業

- a. 地域において先進性、テーマ性を有する自主企画作品の制作、公演の開催
- b. 地域の芸術文化環境づくりを段階的、継続的に実施していく上で、事業運営・住民参画の手法において顕著な工夫が認められる事業

#### 2. 連携プログラム

3つ以上の地方公共団体等が共同で企画・制作して行う事業の支援

#### 3. 単独プログラム

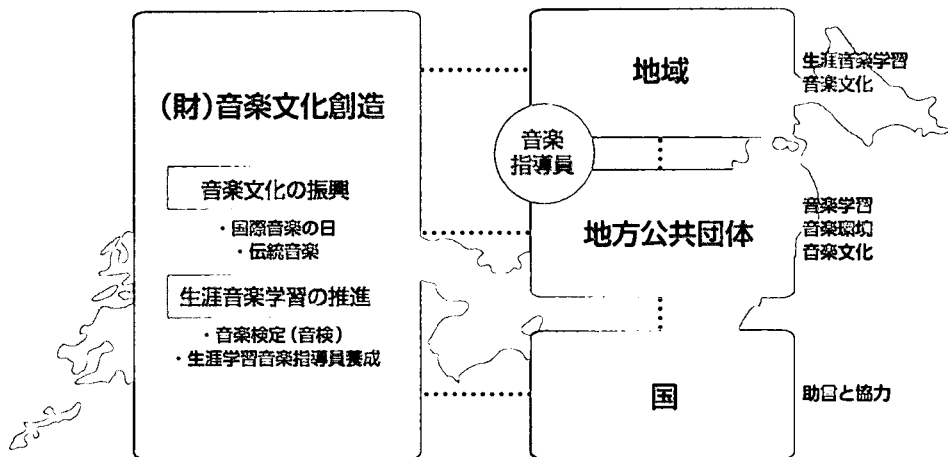
地域の人々の参画を伴いながら地方公共団体等が自ら企画・制作する事業の支援

#### 4. 研修プログラム

地方公共団体等で企画運営に携わる職員等を対象とした実践的な研修の場を提供する事業の支援

「いずれも助成対象は、地域の芸術文化環境づくり事業を実施する地方公共団体、地域における芸術創造活動の振興に資することを目的として、民法第34条の規定により設立された法人のうち、地方自治法施行令第173条の3の要件を満たすもの（公益法人）。事業を実施するにあたり地方公共団体等は、当該事業が円滑に実施され、本要綱その他に定める地域の芸術文化環境づくり支援事業の目的が達成されるよう積極的に努力するものとし、広報紙への掲載、地方報道機関への協力依頼など事業の周知宣伝に広範に取り組み、可能な限り多くの住民に鑑賞機会を提供できるよう努めなければならない。」としている。

## 2. 音楽文化創造（財団法人）の概要



### 設立の趣旨

財団法人音楽文化創造は、平成8年（1996年）4月に設立されました。この財団の母体は、昭和62年（1987年）にわが国の音楽文化・教育の振興を願って発足した「音楽教育国民会議」です。関係各位のご理解・ご協力のもと、音楽文化・教育振興立法化のための運動を推進し、平成6年（1994年）11月に「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律」<sup>注7</sup>の制定に大きく寄与しました。

この法律の趣旨が国民の間に広く浸透し、次の世代へと受け渡されていくためには、民間の音楽関係団体の自発的な活動がさらに広く行われることが重要です。従来わが国の音楽団体は、それぞれの分野が独立して存在し、分野間の交流はほとんど行われることはありませんでした。しかし今後は、各分野で活躍する音楽関係諸団体が交流し合い、それぞれの音楽情報を提供し合って、わが国の音楽文化・教育の発展のために手を携えて、共に歩まねばなりません。

財団法人音楽文化創造は、法律にうたわれた音楽文化振興のために、生涯学習の一環としての音楽学習の基盤整備と国際相互理解の促進に向けて、微力ではありますがお役に立ちたいと考えております。

### 財団の事業

- ・音楽学習に関する指導員の養成プログラム（生涯学習音楽指導員養成制度）の開発、実施
- ・音楽に関する学習成果の評価システム（音楽検定）の開発、実施
- ・「国際音楽の日」による文化のまちづくり事業の推進
- ・日本の伝統音楽に関する普及
- ・音楽に関する出版物（季刊「音楽文化の創造」）の編集、発行及び音楽に関する調査の実施
- ・音楽に関する国内外の協議会、講習会等の開催、及びその開催のための協力

### 現在の主とした事業

#### （１）生涯学習音楽指導員の養成

財団法人音楽文化創造の講習会で学習し、生涯学習音楽指導員の資格を取得し、地域における音楽活動を組織化し、地域の音楽文化・教育諸事業を企画・運営し、関係者に指導・助言する指導者を育成する目的である。

資格認定者に求められる資質や能力は、３段階に分けられている。

C 級⇒・地域の学習の場で、初心者の基礎指導ができる。

- ・音楽する楽しさを教え、学び方の指導ができる。

B 級⇒・地域の学習の場で、より高度な個人及び集団の学習活動における音楽活動が支援できる。

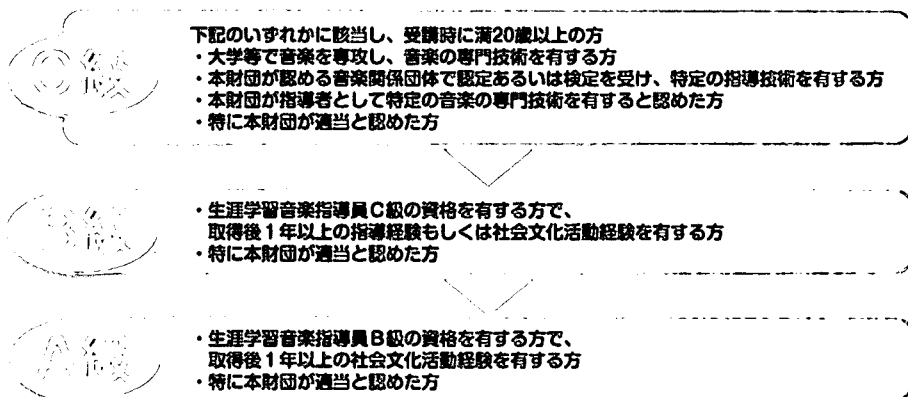
- ・地域社会における音楽諸活動にも積極的に参画し支援できる。

A 級⇒・音楽の各種団体の組織を運営できる。

- ・地域の音楽文化・教育の諸事業を企画・運営できる。
- ・関係者に対して、指導・助言を行うことができる。

以上、原則として、C 級の資格を取得して、B 級、A 級の資格を取得するシステムになっていて、受講資格は、以下のようになっている。



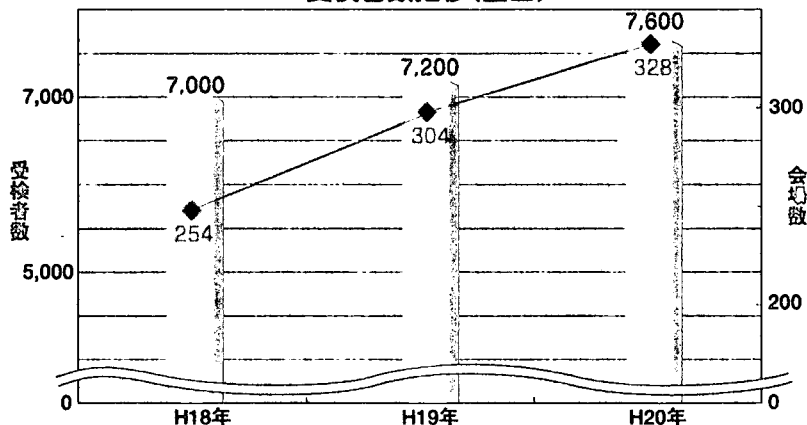


注1) 上記の「大学等」とは、国公立・私立大学・短大のことで、専修学校は含みません。  
 注2) 各級の受講に際しては、受講資格審査を行いますので、それに必要な書類の提出を求めることがあります。  
 注3) 社会文化活動とは、公共施設等における指導や活動（例えば、公開講座の講師、合唱指導等）、あるいは生涯学習音楽指導員研究会ネットワーク活動への参加等を意味します。

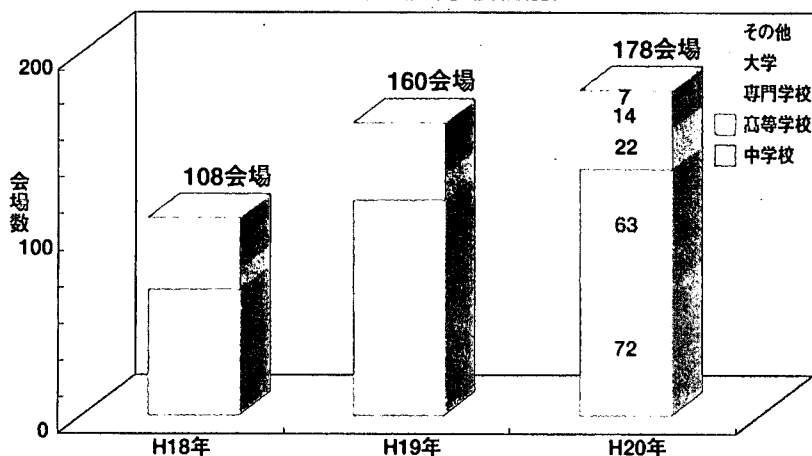
## (2) 音楽検定

平成6年度に制定された「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律」の理念を広く普及するために、平成8年に設立された財団法人・音楽文化創造（主務官庁：文化庁）が主催する公益事業の一つで、生涯学習における音楽愛好者の拡大を目指し、クラシックからポピュラー、日本の伝統音楽まで、ジャンルを問わず、幅広く音楽を愛好する方を対象にした、音楽能力・音楽知識等について一定の基準に基づいて評価する検定である。平成13年にスタート以来、全国で6万人が受検していて、受検者は、小学生から一般までの広範囲に及ぶ。

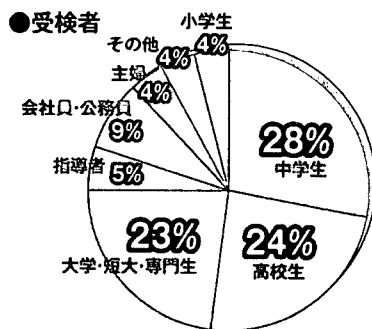
受検者数推移(全国)



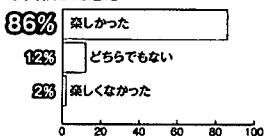
団体会場推移(学校種別)



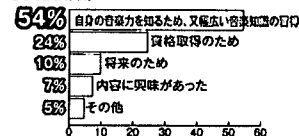
平成 20 年度受検者におけるアンケートの結果



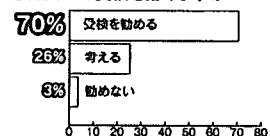
●受検した感想



●受検動機



●知人への受検を勧めますか



### 3. 日本における芸術文化活動の現状と課題

世界的な金融不安や厳しい行財政運営の中、芸術文化的予算も削減されつつある。そのような状況下では、行政区域を越えた広域的な連携が求められる。また、限られた財源を有効に活用するためにも、専門性の高い人材の確保と活用企画能力と実行力を高めることが重要である。また、事業効果を広く多くの市民に享受していく考察が必要である。

地域における芸術文化活動を効果的に展開するためには、各種事業のコーディネートと人材養成が早急の課題である。

### Ⅲ 札幌市の芸術文化振興

#### 1. 札幌市文化芸術基本計画

札幌市では、平成9年に「札幌市芸術文化基本計画」を策定し、文化芸術の担い手が一人ひとりの市民であることを踏まえ、市民の個性が輝くまちづくりを目指してきた。これまでに札幌コンサートホール“Kitara”の完成、札幌市立大学の開学などが挙げられる。札幌のコンサートホール“Kitara”においては、多目的ホールではなく、音楽専用のホールであり、すばらしい響きを創り出してくれるものとなった。オープンから20年を経過し、世界の一流アーティスト及びオーケストラが札幌を訪れるようになり定着してきた。また、市民においても、小学校から大学、一般までさまざまな団体が定期演奏会などを開催するようになった。

一方、基本構想の策定から10年以上が経過し、文化芸術を取り巻く社会的背景が変化してきた。札幌市議会においても、平成19年には全議員の提案により「札幌市文化芸術振興条例」が制定され、「市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高き札幌のまちづくりを目指す」ことが掲げられ、指針として「基本計画」を策定する条項が盛り込まれた。

3つの基本的な視点としては、「札幌の歴史を伝える」、「市民の活力を引き出し、心豊かな生活をたのしむ」、「将来への布石を打つ」がうたわれ、市民、企業、団体や行政が連携して文化芸術の振興を図っていくとしている。今後このような計画に沿って札幌の創造性や魅力を高め、都市の活力が次々と生み出される「花ひらく創造都市」を目指していくとしている。

#### 2. これまで（平成9年～20年）の主な事業“アンビシャス札幌21”

- ・札幌コンサートホール「Kitara」の完成（平成9年）
- ・札幌市生涯学習総合センター「ちえりあ」の完成（平成12年）
- ・Kitaraのファーストコンサート開始（平成16年）
- ・札幌平岸高校にデザインアートコース設置（平成17年）
- ・モエレ沼公園の完成と活用（平成17年）
- ・札幌市立大学開学（平成18年）
- ・さっぽろアートステージ開始（平成18年）

- ・サッポロ・シティ・ジャズ開始（平成19年）
- ・観光文化情報ステーション開設（平成19年）
- ・佐藤忠良記念子どもアトリエ開設（平成20年）

「花ひらく創造都市へ」札幌市文化芸術基本計画より（平成21年3月、札幌市）

### 3. 今後の札幌市文化芸術施策推進

「文化芸術活動による成果が次々と花ひらくように循環して生み出されていく、「花ひらく創造都市」の実現を目指します。」として、今後5年間（平成21年度～25年度）の札幌市の文化芸術施策推進の指針が打ち出されている。

1. 札幌の文化芸術を育てる
2. 札幌の文化芸術をつなぐ
3. 札幌の文化芸術を発信する
4. 札幌の文化芸術を継承し、活かす

以上、4つの基本目標が掲げられている。

### 4. 主な具体的施策

#### 継続事業

1. さっぽろアートステージ事業
2. (仮称) あけぼのアート&コミュニティセンター整備事業
3. 文化活動練習会場学校開放事業
4. 子どもの美術体験事業
5. 子どもの映像制作体験事業
6. Kitara ファーストコンサート
7. 舞台芸術創作活動支援事業
8. アーティスト・イン・レジデンス事業
9. 文化イベントと観光イベントの連携による賑わいの創出
10. 芸術の森地区・モエレ沼公園における取り組み
11. 生涯学習や学校教育との関わりの強化
12. PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル）の開催
13. サッポロ・シティ・ジャズ事業の拡充
14. 札幌交響楽団の運営支援
15. 伝統文化保存伝承事業

16. アイヌ文化の保存・継承・振興
17. 都市景観・歴史的建造物等の保存と活用
18. 文化財施設維持保存事業
19. 自然系総合博物館の整備

継続事業の中から、音楽文化発展として今後注目していきたい事業は、「さっぽろアートステージ事業」があり、5年目を迎えている。11月を文化芸術月間と位置付け、市内各所において、音楽はもちろん、美術、演劇、メディア芸術など、文化芸術イベントが集中的に開催されている。「アートの入口」として市民が気軽に芸術に触れ、聴き、体験できる「入口」として進められている事業である。学生のための「ワンコイン・オペラ」や、高校生対象の「無料招待」の企画もある。芸術活動に興味を持ち、次の若い世代の育成や生涯学習の発展につながることに期待したい。

また、「Kitara ファーストコンサート」は、市内の小学6年生全員を対象として、オーケストラ演奏を鑑賞、体験する事業で、継続が期待される。現在の行政刷新会議の事業仕分けで、子どもたちが生の演奏を体験できる「学校への芸術家派遣事業」など芸術分野の予算縮減が進められている。さまざまな課題があるが、将来の子どもたちの豊かな感性を育てるためにも重要な事業の一つとして考えられる。今後は、コンサートホール“Kitara”に限ることなく、学校の体育館など身近で経費的にも低額な場所で、オーケストラのみならずさまざまな編成や演奏形態の音楽鑑賞体験が考えられる。感性を育てるためにも、低学年、中学年の生演奏での鑑賞も必要であろう。予算面の課題が大きいが、いろいろな方法で施策がある。

平成12年の開催から20年継続されている「PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル）」や、夏の札幌を彩る同時期の音楽イベントとして平成19年からスタートした「サッポロ・シティ・ジャズ」事業なども、今後どのように多くの年齢層の市民に定着し、還元していくか今後の課題もある。

#### 新規事業

1. 国際芸術展開催に向けた検討
2. 道路や公園など公共施設の活用
3. (仮称) 市民交流複合施設をはじめとする文化芸術施設のあり方の検討
4. 若手を対象とした奨学金制度や表彰制度の検討
5. 助成制度のあり方の検討

6. パブリックアートを支える仕組みづくり及び若手アーティストが活躍する場の提供
7. 北海道内の地域や団体との新たな連携
8. 文化芸術に関するデータバンクの構築
9. 産業振興分野との連携
10. アートマネジメントの人材育成、活動支援のあり方の検討
11. アートボランティアのネットワークの構築
12. アートセンターの検討
13. (仮称) サッポロ文化芸術円卓会議の設置
14. 観光文化情報ステーションの移設・機能拡大
15. 報道機関等と連携した定期的な情報発信
16. 文化財保護の担い手の育成と個性ある地域づくりの推進
17. 体験型遺跡公園の検討

以上が、今後5年間（平成21年～25年）の芸術施策推進の新しい事業である。

## 5. 今後の課題

「(仮称) 市民交流複合施設をはじめとする文化芸術施設のあり方の検討」においては、「旧北海道厚生年金会館を将来的に今までの機能を受け継ぎ、(仮称) 市民交流複合施設の設置に向けた取り組みを進める」としている<sup>註7</sup>。また、「演劇専用ホール」及び「能楽堂」の整備についても今後の方向性を考えていく」としている。現在、大規模なホールの借用が時期的に集中してしまい、市民団体や教育団体が借用するのが難しいことも課題である。特に7月、8月は札幌市のイベントやコンサートが多く、7月などはコンサートホール“Kitara”においてはPMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル）の開催のためほとんど空いていない現状である。また、一般市民団体にとっては土曜日、日曜日に演奏会を希望する団体が集中せざるを得ないことにより、なかなかホールを借用できない現況も今後の大きな課題である。

## IV 海外の地域音楽文化

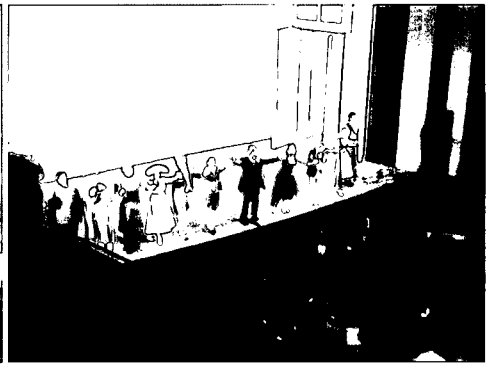
### ザルツブルク音楽祭 (Salzburger Festspiele)

1920年8月22日、ザルツブルク祝祭（今日のザルツブルク音楽祭）が、ドーム広場で、マックス・ラインハルト (Max Reinhardt) の演出、フーゴ・フォン・ホフマンスタール (Hugo von Hofmannsthal) の演劇『イエーダーマン (Jedermann)』が上演されスタートとなった。

現在の「ザルツブルク音楽祭」は、正確には「ザルツブルク祝祭」である。いずれにしても、世界中からこの音楽祭を楽しみに集まり、期間中約 200 のオペラやさまざまな演奏会や催しがあり、まさに世界一の規模と水準を誇る音楽祭である。オーストリアの首都ウィーンから列車で約 3 時間の小都市ザルツブルクは、この音楽祭が始まった頃は約 3～4 万の人口であった。しかし、現在は約 14 万人余りのオーストリア第 4 の都市に発展した。最初の演奏会場は「フェルゼンライトシューレ (Felsenreitschule)」で、昔の乗馬学校の跡地が使われた。その後、現在の「モーツァルト・ハウス (Haus für Mozart)」(2006 年のモーツァルト生誕 250 年を記念して改装、改称された) と呼ばれる小劇場が加わり、更に 1960 年には「祝祭大劇場 (Großes Festspielhaus)」が完成された。オペラを中心に上演するホールと、コンサートを中心に演奏するホールが祝祭劇場として併設されている。



「ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団 演奏会」より  
(2009.8.21 ザルツブルク祝祭大劇場：2179 席)



モーツァルト「フィガロの結婚」公演より  
(2009.8.22 モーツァルト・ハウス：

1495 席, 立ち見席 85 席)

ザルツブルクの特徴的な地形を象徴される設計になっていて、岩山を掘り作られているのが興味深い。隣接する駐車場も岩山の地下になっていて、夏の暑い音楽祭の時期でもひんやりとさせてくれる。アルプスの山々に囲まれた都市ならではの。

モーツァルトの生まれた町ザルツブルクでは、1880 年に国際モーツァルト財団 (Die Internationale Stiftung Mozarteum) が設立されている。その財団が中心となり、現在の音楽祭の前身であるモーツァルトの作品を中心とした音楽祭が開かれた。その頃からさまざまな側面からザルツブルクに音楽フェスティバルを開催する考えが浮上していた。音楽祭への関心の歴史は古くからあったと思われる。

1917年、ウィーンの「ザルツブルク祝祭劇場協会 (Salzburger Festspielhaus Gemeinde)」をザルツブルク支部と共に設立、今日のザルツブルク音楽祭に発展していった。

地域的には、アルプスの山々と、近郊には夏の避暑地として有名なザルツカンマーグート (Salzkammergut) がある。そこには、約50に及ぶ湖があり、大自然の美しさで大パノラマが魅力の地域でもある。かつてのハプスブルク王朝の御料地を意味する“カンマーグート”の地名が生まれ、後にザルツカンマーグート (塩の御料地) と呼ばれるようになったという。当時は、特別の許可を得たごく一部の人々しかこの地域に滞在することができなかった。現在は、世界でも第一級の保養地となっていて、100年以上オーストリアを代表するリゾート地として有名でもある。音楽祭だけでなく、観光と合わせて毎年世界各国から夏のザルツブルクを訪れるのである。近年では、音楽祭に22～25万人の観客が訪れていて、市内のホテルはもちろん、郊外までなかなか予約するのが困難な状況である。コンサートのチケットにおいては、入手するのがもっとも難しい音楽祭の一つでもある。

1918年の第1次世界大戦の大敗で、かつての大帝国であったオーストリアが小共和国になった後に、この音楽祭がスタートしている。音楽により地域住民がエネルギーを取り戻し、それが地域の活性化につながり、オーストリアの象徴となる感慨と音楽家モーツァルトを生み出した誇りがこの音楽祭の発展になったともいえよう。



終演後のザルツブルク祝祭大劇場前 (2009年.8月.22日)

後方には、メンヒスベルクの丘に立つホーエンザルツブルク城が見える



想像性から創造性への教育Ⅱ

SALZBURGER FESTSPIELE • 25. Juli bis 30. August 2009

CONCERTS / FESTSPIELE / 演奏会		HANS ELM MOYAR		FESTSPIELE / FESTSPIELE / 演奏会		FESTSPIELE / FESTSPIELE / 演奏会	
Theodora	o 18.30	Veranstaltungen im Rahmen		SO 26.	dos Festos zur Festspielöffnung	Boethoven-Zyklus 1	19.30
Jodermann (D)	o 17.30			SO 26.		Boethoven-Zyklus 2	11.00
Wiener Philharmoniker 1	21.00			SO 26.		Boethoven-Zyklus 3	19.30
Wiener Philharmoniker 1	21.00			SO 26.		Liszt-Szenen 1	19.30
Jodermann (D)	20.30	Boethoven-Zyklus 4	20.00	SO 26.		Liszt-Szenen 2	19.30
		Così fan tutto	o 18.30	SO 26.		Liszt-Szenen 3	19.30
Theodora	18.30			SO 26.		Mozart-Matinee 1	11.00
Jodermann (D)	20.30	Liszt-Szenen 4	20.00	SO 26.		Mozart-Matinee 1	11.00
Vilazón / Gabrieli Players	18.00			SO 2.	Al gran capo carico d'amoro o 20.30	Liszt-Szenen 5	19.30
SK Argerich/Freire	21.00	Così fan tutto	18.30	SO 2.		Liszt-Szenen 6	19.30
SK Kissin	21.00			SO 2.	Haydn-Zyklus 1	20.00	
Jodermann (D)	20.30			SO 2.	Kontinent Varèse 1	20.00	Liszt-Szenen 7
Theodora	18.30			SO 2.	Exegeso Nena 2 (S)	15.00	c-Moll-Mossa (St. Peter)*
SK Sokolov	21.00	Così fan tutto	18.30	SO 2.	Al gran capo carico d'amoro	20.00	Haydn-Zyklus 2
Meißen et Phœcen	o 18.30			SO 9.		Mozart-Matinee 2	11.00
Wiener Philharmoniker 2	11.00			SO 9.	Exegeso Nena 3 (S)	15.00	Liszt-Szenen 8 (LA Goerne)
Theodora	18.30			SO 9.	Al gran capo carico d'amoro	20.00	KK Steinberg/Hagon/Uchida
Wiener Philharmoniker 2	20.30			SO 9.	Kontinent Varèse 4 (RSO)	20.00	DzG - Kreisler
Meißen et Phœcen	19.30	Così fan tutto	15.00	SO 9.	Haydn-Zyklus 3	20.00	
Fidelio (WEDO 1)	20.00	Lo nozze di Figaro	o 19.00	SO 9.			
Jodermann (D)	17.30			SO 9.			
Wv. Philharmoniker 3 (Varèse 7)	21.00	LA Potibon/Menoff/Py	20.00	SO 9.			
Jodermann (D)	17.30			SO 15.	Exegeso Nena 4 (S)	11.00	Mozart-Matinee 3
WEDO 3 - Orchesterkonzert	21.00	LA Kozsoni/Uchida	20.00	SO 15.	Al gran capo carico d'amoro	17.00	KK G. Csepun/Montero
Wv. Philharmoniker 3 (Varèse 7)	11.00			SO 16.			Mozart-Matinee 3
Jodermann (D)	17.00	Così fan tutto	18.30	SO 16.			WEDO 4 - Kammerkonzert I
Fidelio (WEDO 1)	20.30			SO 16.			WEDO 5 - Kammerkonzert II
Wv. Philharmoniker 3 (Varèse 7)	11.00			SO 16.			KK Bolca Quartet
Theodora	18.30	Lo nozze di Figaro	18.00	SO 16.			KK Bell/Isserlis/Vérjon I
Jodermann (D)	17.00			SO 16.			KK Bell/Isserlis/Vérjon II
LA Notrbste/Barenbeim	20.30	Così fan tutto	18.30	SO 16.			KK R. Csepun/Tamostit
Meißen et Phœcen	18.30	LA Quasthoff/Vogt	20.00	SO 16.			
Jodermann (D)	17.00			SO 16.			
SK Lang Lang	20.30	Lo nozze di Figaro	18.00	SO 16.			
Meißen et Phœcen	18.30			SO 16.	Armida	o 19.30	
Wiener Philharmoniker 4	11.00			SO 16.			
Theodora	18.30	Così fan tutto	19.30	SO 16.			
Wiener Philharmoniker 4	11.00			SO 16.			
Jodermann (D)	17.00	Lo nozze di Figaro	15.00	SO 16.	Armida	19.30	Mozart-Matinee 4
SK Pollini	20.30			SO 16.			Preisträgerkonzert**
Meißen et Phœcen	15.00	Così fan tutto	19.30	SO 23.	Attarsoo Institute Orchestra	11.00	Mozart-Matinee 4
Jodermann (D)	16.30			SO 23.			
LA Fléroz/Scalora	20.30	Lo nozze di Figaro	18.00	SO 23.			KK Emerson I
Meißen et Phœcen	18.30			SO 23.	Armida	19.30	KK Emerson II
London Symphony Orchestra	20.00	Così fan tutto	18.30	SO 23.			Abschlusskonzert YSP
Jodermann (D)	16.30			SO 23.	Armida	19.30	
Wiener Philharmoniker 5	20.00			SO 23.			
Theodora	18.30			SO 23.			Mozart-Matinee 5
Wiener Philharmoniker 5	11.00			SO 23.			SK Zehotmeir
Concertgebouworchester	20.00	Lo nozze di Figaro	18.00	SO 23.			Mozart-Matinee 5
Berliner Philharmoniker	20.00	LA Kaufmann/Doutsch	11.00	SO 30.	Armida	15.00	

「ザルツブルク音楽祭 2009」公式プログラムより

## 結論と課題

地域の音楽文化を育てることは、地域住民のエネルギーの基礎ともなり、地域社会の活性化にもつながる。そのためにも、小さな頃から音楽文化に触れる機会を多く創り、身近に感じるまでの環境を整える必要がある。美しい音に触れ、豊かな感性や情操を養うためには、学校教育の限られた時間の中だけでは困難と考える。学校音楽に留まらず、多種多様の方向で音楽に触れ、自ら表現する楽しさや喜びを体験することが重要である。音楽活動の楽しさを体験し、想像性を豊かにし、想像性を高める子どもや学生を育てることが、地域文化を育てることにもつながる。

世界的不況が続く中、音楽文化活動においても補助金を減らされている。イタリアの劇場運営は非常に苦しく、2009年のペーザロ（Pesaro）のロッシーニ・オペラ・フェスティバル（Rossini Opera Festival）も公演回数を減らし、経費削減に追い込まれた。30周年という祝祭の年であってもその現状である。また、2009年のアリーナ・ディ・ヴェローナ（Arena di Verona）音楽祭においても同じことで、15,000人をも収容する古代遺跡のアリーナで人気のヴェルディ（Verdi）の歌劇「アイダ（Aida）」が上演されたが、平土間の半分以上が空席であった。聴衆の減少の一つの原因として、世界的不況の影響も考えられる。今回ザルツブルク音楽祭を視察し、町を歩き回って強く感じたことは、モーツァルトの音楽を生み出した町で、地域の人々が音楽のわが町に誇りと尊敬の念を持っていることである。また、音楽文化を大切にすることを小さな子どもたちのために環境を整えることが生活の一部として自然に行われ、合従連衡にも感じられた。歴史文化が日本とは異なるが、美しい音や音楽に対する感動の心は違いない。経済の深刻化や、現代が抱えるさまざまな社会問題があるからこそ芸術文化を育てる教育を考えていかなければならない。以上の課題を踏まえ、学生が想像性から創造性へ成長していくことの重要性を考察すると共に、地域社会における芸術文化振興のあり方の調査、研究を続ける。

（本稿は2009年度札幌大学研究助成制度による研究成果である）

- 注1 今井敏勝「学生の想像性から創造性への教育～音楽を使った正課外教育による～」  
札幌大学経営学部付属産業経営研究所『産経論集 No.39』2010年3月
- 注2 音階中の各音の音的が最も単純な整数比からなる音律。平均律に比して、和音は完全に協和する。  
『広辞苑 第五版』岩波書店 1998年11月
- 注3 注1と同上書
- 注4 片岡信之「第26回大会の開催にあたって」,『全国四系列(経営学・商学・会計学・経営情報科学)教育会議 第26回大会報告概要』2009年8月8日
- 注5 大西逸朗「なぜいま社会人基礎力育成が必要とされるのか」,『全国四系列(経営学・商学・会計学・経営情報科学)教育会議 第26回大会報告概要』2009年8月8日
- 注6 木村真教「部下としての新卒大学生にどのような基礎的能力を求めるか」,『全国四系列(経営学・商学・会計学・経営情報科学)教育会議 第26回大会報告概要』2009年8月8日
- 注7 生涯学習振興法  
名称 ●生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する法律  
判定 ●平成2年6月  
主な内容 ●わが国で初めての生涯学習教育に関する法律  
●時代変化に伴う学習需要の高まりに応じて生涯に亘る学習活動の振興のための条件を整備することを目的とするもの。  
●以下をポイントに自治体の役割を定めている。  
・生涯学習振興のための都道府県の果たすべき役割を担うべき事業  
・生涯学習審議会(国、都道府県)の設置  
・地域生涯学習振興基本構想の策定  
●生涯教育という従来使われていた名称を用いることなく敢えて「生涯学習」として教育行政に限定されていない分野を用意し、法の目的に関わる行政官庁として文部省以外に通産省を挙げるとともに関連分野として労働行政と福祉行政との結びつきをうたう等、従来の教育法とはいちじるしく性格を異にした法律となっている。
- 注8 旧北海道厚生年金会館を平成21年12月1日より、「さっぽろ芸術文化の館」として再スタートした。

引用・参考文献

- 財団法人地域創造 『地域創造レター』1月号 No.165
- 財団法人音楽文化創造 『音楽検定・受検ガイド』
- 財団法人音楽文化創造 『音楽文化の振興と生涯音楽学習の推進をめざして』
- 札幌市観光文化局文化部 『さっぽろの文化行政』2009年9月
- 札幌市観光文化局文化課 『花ひらく創造都市へ 札幌市文化芸術基本計画』2009年3月
- さっぽろアートステージ実行委員会 『SAPPORO ART STAGE 2009 OFFICIAL PAMPHLET』
- 北海道教育委員会 『北海道教育推進計画』2008年3月
- 北海道環境生活部道民活動文化振興課 『平成21年度北海道文化振興施設の概要』2009年
- 北海道環境生活部道民活動文化振興課 『北海道文化振興指針—地域文化の創造と生活文化圏の構築をめざして— 1994年8月10日 北海道知事決定より
- 北海道環境生活部道民活動文化振興課 『北海道文化振興条例』平成6年北海道条例第31号 2004年3月31日公布より
- Bernhard Scheurecker 『malerisches SALZKAMMERGUT』Luftbildunternehmen
- 野村三郎「ザルツブルク音楽祭」,『グランド・オペラ』Spring Vol.42 音楽之友社 2009年5月
- 岩下真好「ザルツブルク音楽祭」,『グランド・オペラ』Autumn Vol.43 音楽之友社 2009年11月
- 今井敏勝「世界一の水準 実感、ザルツブルグ音楽祭を見て」,『北海道新聞』2009年10月9日(文化面) 11P